

令和の京都式教育指導体制推進費

(凡例：★…各事項が対象とする学年)

事項	小学校						中学校		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
①子どものための京都式少人数教育推進費									
(1) 京の子ども・少人数教育推進費			★	★	★	★	★	★	★
(2) 小学校低学年指導充実費	★	★							
②小学校教科担任制の推進									
(1) 小学校教科担任制の推進					★	★			
(2) 小学校英語教育推進教員の配置			★	★	★	★			

資料-3-3

① (1) 京の子ども・少人数教育推進費

- ◆ 小3～6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置
- ◆ 以下3つから市町(組合)教育委員会が選択
 - 少人数授業**
子どもの興味・関心や習熟の程度などによって、特定の教科で学級の枠を超えた20人程度のグループで指導
 - ティームティーチング**
1クラスを2人の教員が協力して指導
 - 少人数学級**
基準を下回る人数で学級を編制

- ◆ 中学校少人数教育推進費として、以下が可能となる教員を配置
 - 全ての中学校で35人を超える学級規模の解消**
 - 又は
 - 英語・数学を中心とした習熟度別授業の充実**

① (2) 小学校低学年指導充実事業費

- ◆ 授業等に集中できなかつたり、教員との関わりを強く求める小学1・2年生において、2人の教員による指導を実施

② (1) 小学校教科担任制の推進 新規

- ◆ 予測困難な社会を生き抜く力として重要な外国語や理系教育の指導体制を強化するため、理科を中心とした教科において、小中連携を含めた専科指導が可能となるよう教員の配置

② (2) 小学校英語教育推進教員の配置

- ◆ 小学校3～6年生の外国語活動及び外国語(英語)の授業において、専科指導が可能となるよう教員を配置し、小学校英語教育を推進